

2026 年 9 月期 ゴルフ会員権レポート

～ ゴルフ会員権とは〈基礎編〉～



Paralym Art 「HEART」H i r o 作

表紙イラスト紹介

AI ゴルフ総研「2026 年 9 月期ゴルフ会員権レポート」の表紙に、Hiro さんの作品【HEART】を選ばせていただきました。

作品を見た瞬間に、鮮やかな赤やオレンジの色合いから秋の季節を感じました。色や形が少しずつ異なる落ち葉が集まることで、ひとつの大きなハートが生まれているところに温かさがあり、さまざまな想いや願いがひとつになっているようにも受け取れます。

最近の日本は秋が短くなったように感じるので、この作品を通して、改めて秋の美しさや季節の移ろいを味わえることがとても素敵だと思いました。

作品を通して、見る人にも秋の季節感と、心がほっとするような温かさを届けられたら嬉しく思います。

(株)アベックス・インターナショナルは、
SDGs の取り組みの一環として、パラリンアートを応援します。



障がい者がアートで夢を叶える世界を作る

パラリンアートは

障がい者アーティストとひとつのチームになり、
社会保障費に依存せず、民間企業・個人の継続協力で
障がい者支援を継続できる社会貢献型事業を行います。

一般社団法人 障がい者自立推進機構
<https://paralymart.or.jp/association/>



ゴルフ会員権業界を取り巻く環境（2026 年 9 月）

ーゴルフ会員権とは～基礎編～

「今回の人事異動でゴルフ会員権の管理担当になったが、よく理解出来ない…」

ゴルフを全くプレーされない方は勿論、ゴルフをする方でもゴルフ会員権に関しては、
ぼんやりとした知識しかないという方も少なくありません。

「とりあえず価格が“高額っばい”ということは知っている」

「親が所有していたゴルフ会員権が、紙くずになったという話は聞いたことがある」

そこで今回のレポートでは、具体的に「ゴルフ会員権とは何なのか」を会員権の知識が無くても、ご理解
いただけるよう説明して参ります。

2026 年 9 月度 AI ゴルフ総研レポートテーマは「ゴルフ会員権とは～基礎編～」です。

【目次】

- 1 ゴルフ会員権とは何なのか
- 2 ゴルフ会員権の名義、種類と種別
- 3 ゴルフ会員権の売却・購入時にかかる費用
- 4 所有すべきゴルフ会員権とは
- 5 後記

1 ゴルフ会員権とは何なのか

ゴルフ場の種別は、2 種類あります。「メンバーシップ」制度のゴルフ場と「パブリック」制度のゴルフ場です。

パブリック制のゴルフ場は、誰でもプレー可能なゴルフ場。

メンバーシップ制のゴルフ場とはメンバーであればプレー可能なゴルフ場です。

「メンバー」＝「会員」という意味から、ゴルフ会員権を発行しているのは、メンバーシップ制のゴルフ場
ということになります。

よって、ゴルフ会員権とは、**メンバーシップ制のゴルフ場でプレーが出来る権利**となります。

この権利を「（ゴルフ場の）**優先的利用権**」と呼びます。

具体的な権利は下記となります。

優先的利用権	①プレー料金	：	ビジター(非会員)よりも低額のメンバー料金としてプレー可能
	②予約	：	メンバーのみ予約が可能、ビジターより早期の予約が可能
	③競技会参加	：	月例等の公式戦に参加が可能

かつての「メンバーシップ」制のゴルフ場は、前述の権利を特に厳守していました。
しかしながら、時代の流れと共に、メンバーシップのゴルフ場でも、平日プレーはビジターにも開放している、更には予約サイト経由から全ての曜日の予約が可能という、メンバーの権利が希薄になっているゴルフ場も少なくありません。

皆様に、見直し若しくは購入の際に最も注意いただきたいのは「土日祝」のプレー権利です。
法人のゴルフ場利用は、土日祝の接待がメインとなります。土日祝に誰でもメンバー同様に予約出来るコースだと、接待のプレミアム感が薄れます。

2 ゴルフ会員権の名義と種類、種別

ゴルフ会員権の名義は、「個人」名義と「法人」名義の2種類です。

大半のゴルフ場はどちらの名義でも入会できますが、コースによっては「個人」名義でしか入会出来ないゴルフ場や、「法人」名義でしか入会できないゴルフ場も存在します。

「法人」名義のメリットは下記の点です。

- ・手続き(売買・法人内登録者変更)時、法人の署名・捺印でOK
- ・法人内登録者変更時、費用が通常の名義書換料よりも低額、手続きが簡易なコースが多い

法人で「個人」名義の会員権を所有されている場合はご注意下さい。売買手続きや、登録者変更の際、「法人」の書類でなく、**個人の書類、実印捺印が必要**になります。個人名義会員権の記名人が退任される等の際には、早急に名義変更手続きを行って頂くのが賢明です。

続いて、会員権の種別に関してご説明いたします。

<ゴルフ会員権 種別>

	月	火	水	木	金	土	日	祝日
正 会 員	○	○	○	○	○	○	○	○
平 日 会 員	○	○	○	○	○	○	×	×
週 日 会 員	○	○	○	○	○	×	×	×

利用可能日によって、上記の3種別に分類されます。
ゴルフ場によっては「正会員」しか会員権を発行していないケース等、それぞれのゴルフ場によって種別は異なります。

また利用曜日が異なることから、取得費用（名義書換料等）が種別毎に異なります。

続いて、会員権の「種類」です。
ゴルフ会員権の種類は3種類あります。

・株券式

ゴルフ場の株主となって、そのゴルフ場を優先的に利用する権利を得る。

【権利】①ゴルフ場優先的利用権 ②ゴルフ場経営に1票投じる権利

・預託金式

ゴルフ場に一定金額を預ける代わりに、ゴルフ場を優先的に利用する権利を得る。

【権利】①ゴルフ場優先的利用権 ②預託金返還請求権

・プレー権式

ゴルフ場に「入会金」を支払い、ゴルフ場を優先的に利用する権利を得る。

【権利】①ゴルフ場優先的利用権

優先的利用権は全て共通しておりますが、他の権利は種類によって異なります。

株券ゴルフ会員権は上場企業の株と同様、ゴルフ会員権マーケットで売買されます。

預託金ゴルフ会員権は、ゴルフ会員権マーケットでの売買、もしくはゴルフ場に対して預託金返還請求を行う事が出来ます。

プレー権ゴルフ会員権は預託金が「ゼロ円」の会員権とイメージ下さい。ゴルフ場に預託金の返還義務は存在しません。よって、こちらもマーケットで売却するのが通常です。但し、プレー権の相場価値は数万円、且つ相場が立っていない(＝購入希望がない)ケースが大半です。

※ 例外：太平洋 C、アスレチックガーデン GC、グラン PGM コース

～ ゴルフ会員権 預託金問題とは ～

ゴルフ場の法的整理が行われた99%の種類は「預託金」式のゴルフ場です。

バブル期、ゴルフ会員権の市場は右肩上がりで、数千万円の預託金額を上回っておりました。

ゴルフ会員権市場で売却した方が、お得な時代だったので、どのゴルフ場も、まさか預託金の返還請求が来るとは予想していなかったのです。

しかしながらバブルが弾け、ゴルフ会員権のマーケット価格が暴落しました。

結果、「預託金額面>マーケット価格」という図式になり、ゴルフ場に預託金の返還が押し寄せたのです。

中にはゴルフ場建設費用や運営費として預託金を流用していたゴルフ場も多く、返還請求に耐え切れなくなり、「法的整理」を行うゴルフ場が増加。結果、数千万円の預託金が9割以上カットされ、ゴルフ会員権が紙切れになったという状況が発生しました。

3 ゴルフ会員権の売却・購入時にかかる費用

ゴルフ会員権市場で流通している銘柄の売却・購入時の費用に関してご説明いたします。

【ゴルフ会員権の売買とは】

ゴルフ会員権は、ゴルフ場毎に発行されています。会員権は既存のメンバーが「売りたい」となった際に、購入希望者とマッチングさせる相対取引となります。

タイミングによっては、購入希望がないため、会員権が売れない、または購入したいが売却希望が無いため、購入できないということもあります。

購入時、購入者は、ゴルフ会員権を購入しただけでは、まだゴルフ場の「メンバー」ではありません。他人名義のゴルフ会員権を「所有」しているだけの状態です。

次に「入会」の手続きが発生します。入会手続きが完了し、名義書換料をゴルフ場に支払った時点でメンバーとしてゴルフ場のプレー利用が可能となります。

【購入時】

ゴルフ会員権本体料金の他に、下記の費用が発生致します。

(1) 名義書換料

⇒他名義の会員権を自分名義に変更するため、ゴルフ場に支払う費用。

(2) 名義書換預託金

⇒入会時、ゴルフ場に「追加」預託金として新たに預ける費用（発生しないコースも有）。

※将来の会員権売却時に、ゴルフ場から返還されます。

(3) 年会費

⇒（基本）売り手側と買い手側で、月割り清算（※月割り精算出来ないコースも有）。

(4) 仲介手数料

⇒会員権業者にお支払い頂く手数料。

名義書換預託金が一番理解し難い費用かもしれません。

不動産でいうところの「礼金」＝名義書換料、「敷金」＝名義書換預託金と理解いただければイメージし易いと思います。

【売却時】

購入時と異なり、ゴルフ場に支払う費用は基本発生いたしません（会員権業者への仲介手数料は発生致します）。※年会費未納の場合、未納金を清算する必要となります。

マーケットでのご売却時、ご担当者よりご質問が多いのが「ゴルフ会員権」に記載されている預託金の扱いに関してです。

下記の例でご説明いたします

$$\begin{array}{rcl} \text{ゴルフ会員権証券記載の預託金額} & = & \text{100 万円} \\ \text{マーケットでの売却可能金額} & = & \text{500 万円} \\ & \downarrow & \\ & \text{預託金} < \text{売却可能額} & \end{array}$$

となるので、上記の場合は「マーケット」で会員権を売却したほうが金額のメリットが大きいということになります。

こちらで注意いただきたいのは、**売却額に預託金額面（100 万円の預託金請求権）も含まれている**という点です。（500 万円+100 万円=600 万円でない）
100 万円の返還請求権も込みで、ゴルフ会員権を 500 万円で売却するということになります。

対して、下記の例です。

$$\begin{array}{rcl} \text{ゴルフ会員権証券記載の預託金額} & = & \text{500 万円} \\ \text{マーケットでの売却可能金額} & = & \text{100 万円} \end{array}$$

上記の場合だとどうでしょう。

「預託金」が 500 万円だから、100 万円で市場にて売却するよりも、ゴルフ場から 500 万円を返還してもらう方が、金額的メリットは大きくなります。

ここで問題になるのが、**ゴルフ場が預託金償還が可能なコースかどうか**という点です。

預託金返還が困難なゴルフ場も存在することにより、市場で低額であっても売却したほうがリスクヘッジになるというケースも少なくありません。

この点はゴルフ場毎に異なるので、都度お問合せ下さい。

また消費税に関してもご質問が多いので、説明致します。

マーケットでの取引を行った場合、会員権本体価格に消費税が加算されます。

対し、ゴルフ場に対して預託金返還を行った場合、預託金額面に対して消費税は発生致しません。

4 所有すべき会員権とは

会員権の基礎をご説明したところで、最後にどのようなゴルフ会員権を購入若しくは継続保有された方がよいのか、最低限のポイントをまとめます。

☆ **メンバーに対して圧倒的な優先的利用権を付与している。**

→特に法人所有の際は、「予約」の優先権を厳守しているゴルフ場の会員権を選択された方が、接待時、ゲストの満足度が高まります。

☆ **経営母体が安全である。**

→預託金償還問題のリスクが減ります。

ネットの情報だけでは得られない、また理解し難い用語等ございます。ご予算や使い勝手等、皆様のニーズに適合する会員権をご提案させていただきますので、お気軽に AI ゴルフ総研迄お問い合わせ頂ければ幸いです。

5 後記

過去と現在とでは、ゴルフ会員権の在り方も異なっています。

ビジターが気軽にネットで予約が可能であったり、土日でも 1 名エントリーが可能であったりと、これまで会員権が担っていた権利が徐々に侵食されつつあります。

勿論ゴルファーの高齢化、プレーヤーの減少等で、過去のような強気な営業ができないのは当然でしょう。時代の変化に対応してきた結果なので、致し方無い事なのかもしれません。

しかしながら、時代の変化と周りの環境を理由にしてゴルフ場側が何も努力しないというのは異なります。これからは、既存の会員権が持つ権利を提供しつつ、ゴルフ場毎のオリジナルのサービスを提供することがより重要になってくるのではないのでしょうか。そのゴルフ場でしか体験できないサービスを提供することで他の会員権との差別化にも繋がるでしょう。

都心から外れた遠方地でも競技会等で賑わっているゴルフ場もあります。ゴルファーに対して魅力的な経験を提案しているからこそその結果でしょう。

メンバーに対して「優先的利用権」への最大限の授与、そして来場者に対する圧倒的なサービスが、新しいメンバーへの呼び水となり新規入会へのサイクルが生まれるはずです。

一方はこれで十分だと考えるが、もう一方はまだ足りないかもしれないと考える。

そうしたいわば紙一重の差が、大きな成果の違いを生む

松下幸之助

小さな改善の積み重ねを 10 年も続ければ立派な改革になる。

本山和夫

大切な不変的部分は厳守しながら、時代に対応し変化していく「柔軟さ」が、今後は更に重要な要因となるでしょう。

(AIゴルフ総研 五十嵐雅弘)